



2026 ▶ 2030

高梁市総合計画

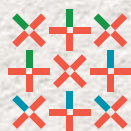
Takahashi City Comprehensive plan

[後期基本計画]



健幸都市たかはし

“つながり” から創る心豊かなまちづくり



わたしあうまち高梁市
Bridging Together TAKAHASHI CITY

はじめに

本市では、令和3年3月に「高梁市総合計画」を策定し、「健幸都市たかはし」を都市像に掲げ、市民、地域団体、企業、大学、関係機関の皆様と力を合わせながら、子育て支援の拡充、地域医療の充実、防災対策の強化、産業の振興、学園文化都市づくりの推進など、様々な施策に取り組んできました。



しかしながら、この間、人口減少や少子高齢化の進行に加え、コロナ禍による社会経済活動の停滞、物価高騰、さらには自然災害の頻発化・激甚化など、市民生活を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、本市の最重要課題である人口減少の流れは依然として続いており、とりわけ若者世代の市外流出は、地域の将来に大きな影響を及ぼす深刻な課題となっています。

こうした厳しい現実に対し、私たちは決して立ち止まることなく、「挑戦と創造」を軸に据え、新たな一歩を強く踏み出します。

本計画では「幸福度の向上」と「人口減少の克服」を重点目標に掲げ、その実現に向けた取組を総合的に推進していきます。単に人口規模を追うのではなく、人口減少が進む中であっても、市民一人ひとりが安心して暮らし、幸せを実感できるまちづくりを進めるとともに、将来にわたり地域の活力や行政サービスを維持していくため、人を呼び込み、定着を促す取組を着実に推進してまいります。

そのため、雇用の創出と産業の振興、子育て・教育環境の充実、大学との連携強化、そして、地域資源を活かした観光振興などを一体的に進め、持続可能な地域社会の基盤づくりを着実に築いていきます。

これからのまちづくりに必要なのは、現状維持ではなく、未来を拓く「挑戦」と新たな価値を生み出す「創造」です。市民の皆様とともに、知恵を出し合い、力を合わせ、高梁の新しい可能性を切り拓いてまいります。

市民の皆様が健康で生きがいを感じ、地域への愛着と誇りを持って、心豊かで幸せに、「このまちで暮らし続けたい」「こどもを育てたい」と希望を持てるまちを目指し、あらゆる分野において全力で取り組みます。

「健幸都市たかはし」の実現に向け、皆様の一層のご理解とご協力、そして市政への積極的なご参加を心よりお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました、「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議」の皆様をはじめ、市議会、各種意見交換会などを通じ貴重なご意見・ご提言をいただきました皆様に、心から御礼申し上げます。

令和8年3月

高梁市長 石田 芳生

目次

第1章 序論

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の役割と構成等	2
1	計画の役割	2
2	計画の構成	2
3	計画の期間	3
第3節	社会環境の変化と高梁市の政策課題	4
1	高梁市を取り巻く社会環境の変化	4
2	高梁市の特性(強み)	10
3	市民の施策改善ニーズ	12
4	高梁市の政策課題	16

第2章 基本構想

第1節	人口ビジョン	21
1	将来人口の推計	21
2	長期人口ビジョン	23
第2節	都市像	24
第3節	まちづくりの基本理念	24
第4節	都市像実現のための基本方針	25
1	基本方針(まちづくりの柱)	25
2	取り組む政策	26
3	めざす方向性	27
第5節	基本構想の推進方針	30
1	土地活用の方針	30
2	都市機能維持・確保の方針	30
3	協働のまちづくりの方針	31
4	行財政運営の方針	32
5	評価・検証の方針	32
6	SDGsの推進方針	33

第3章 後期基本計画

第1節	施策体系と計画期間	35
第2節	重点目標	37
1	重点目標	37
2	定量的に評価するための指標の設定	45
第3節	施策別基本計画	47

基本方針1

心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち

政策1	安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます	
施策1	子育て支援の充実	48
政策2	健康で心豊かに暮らせる環境を整えます	
施策1	健康づくりの推進	51
施策2	地域包括ケアシステムの推進	53
施策3	持続可能な地域医療体制の構築と維持	56
施策4	感染症対策の推進	59
政策3	みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます	
施策1	障害者(児)福祉の充実	61
施策2	高齢者福祉の充実	63
施策3	地域福祉活動の推進	65
政策4	移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します	
施策1	移住・定住の促進	67
施策2	関係人口の拡大	69
施策3	シティプロモーションの推進	70
施策4	市民が主役のまちづくりの推進	72

基本方針2

たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策1	心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます	
施策1	学びと育ちの充実	74
施策2	教育体制・環境の整備	77
政策2	生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります	
施策1	生涯学習の推進	79
施策2	文化財の保存と活用	82
施策3	スポーツの振興	84
政策3	人権を大切にする共生のまちづくりを進めます	
施策1	人権尊重・男女共同参画社会の実現	86
施策2	多文化共生社会の実現	88

基本方針3

地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

政策1	地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます	
施策1	農林水産業の振興	90
施策2	商工業の振興	93
施策3	企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善	96
政策2	観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます	
施策1	観光の振興	99

基本方針4

美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

政策1	自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます	
施策1	環境保全対策の推進	102
施策2	循環型社会の形成	104
政策2	安心・安全なまちづくりを進めます	
施策1	生活安全対策の推進	106
施策2	防災対策の強化	108
政策3	都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます	
施策1	都市機能の維持・確保	111
施策2	公共交通手段の確保	114
施策3	社会インフラの充実	116

基本方針5

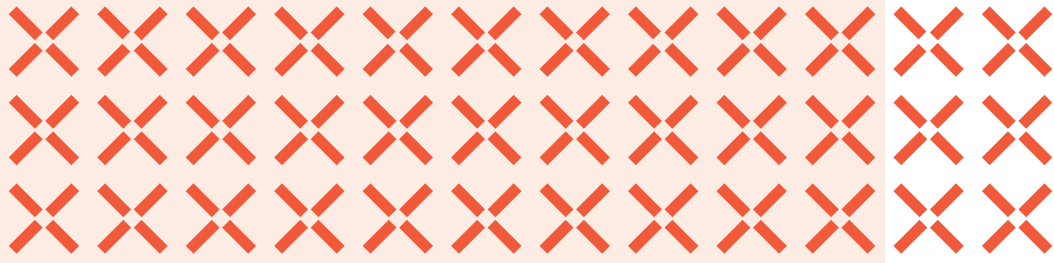
多様な主体との連携の促進による持続可能なまち

政策1	産学官民が連携し、市民が主役のまちづくりを進めます	
施策1	公聴広報の推進	119
施策2	学園文化都市づくりの推進	121
政策2	持続可能な行財政運営を行います	
施策1	時代に対応した行政経営の確立	123
施策2	デジタル社会の推進	126

参考資料

1.SDGs(持続可能な開発目標)について	129
2.市民の幸福度(令和6年度市民アンケートから)	132

第1章 序論





第1章 序論

第1節 計画策定の趣旨

本市では、平成16年10月の1市4町合併時に策定した「新市まちづくり計画」を基礎とし、より具体的で実効性の高いまちづくりを展開するため、平成22年3月に「高梁市新総合計画」を策定し、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」を都市像として掲げ、施策を推進してきました。

また、平成28年1月には人口減少対策・地方創生に特化した「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、これまで国に先駆けて実施してきた人口減少対策のさらなる推進や、活力ある地域社会の構築に向けた本格的な事業に取り組んできたところです。

しかしながら、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない中、「平成30年7月豪雨災害」からの復旧・復興や地域防災力の強化など「高梁市復興計画」の着実な推進に加え、世界規模で蔓延している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や地域経済への対応が求められています。また、「Society 5.0」¹時代の到来、外国人市民の増加による「多文化共生社会」²の実現など、本市を取り巻く環境の変化により解決すべき課題が拡大しています。

こうした状況の変化を踏まえ、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざし、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、令和3年度を初年度とする新たな総合計画を策定しました。

この総合計画に基づき、前期基本計画（令和3年度から令和7年度まで）において各種施策を推進してきたところですが、人口減少の進行や社会経済情勢の変化は依然として大きく本市を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況や前期基本計画の成果と課題を踏まえ、基本構想に掲げる都市像の実現に向け、施策のさらなる推進を図るため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

¹ Society 5.0とは、AI（人工知能）、ロボット、IoT（Internet of Things）などの先端技術を産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で「Society 5.0（ソサエティー 5.0）」と名付けられた。

² 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のこと。

第2節 計画の役割と構成等

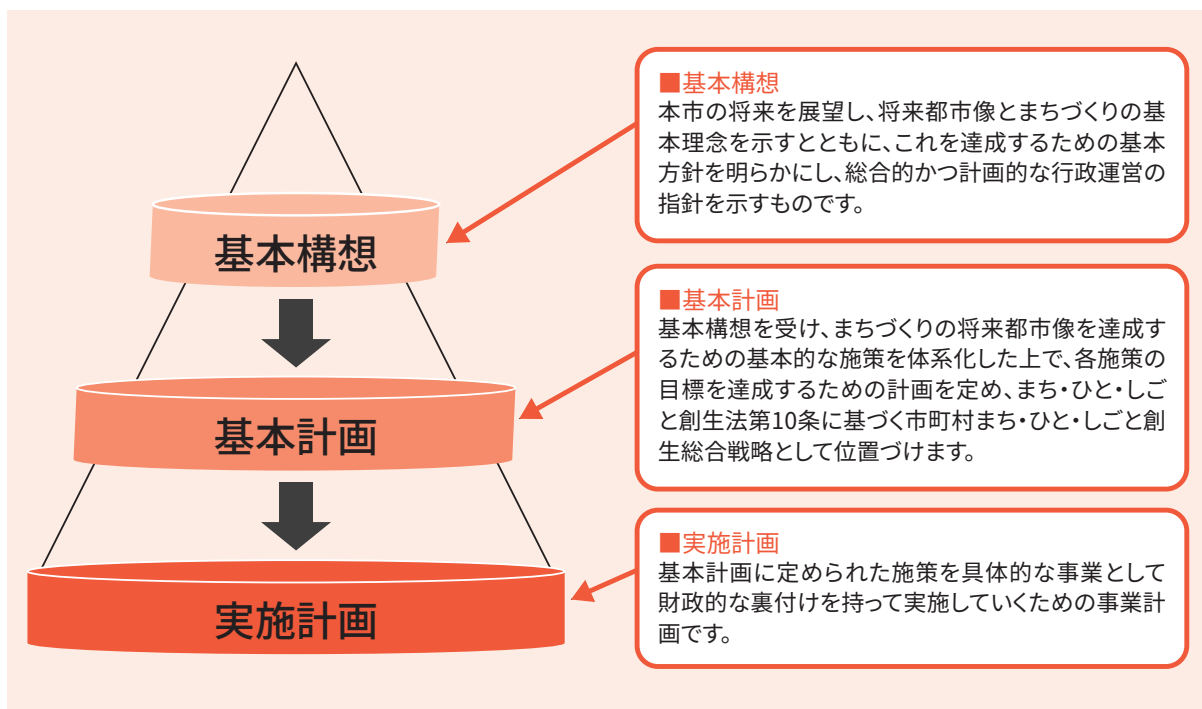
1 計画の役割

高梁市総合計画は以下の役割を果たします。

- (1) 本市の市政全般における最上位計画としての役割を果たし、将来のめざすべき姿を描く基本構想と、その実現に向けた基本計画（総合戦略）という2つの性格を併せ持つものとします。
- (2) 市民と行政がともにつくる「まちづくりのための行動指針」であり、計画的なまちづくりの達成状況を測る「進行管理のものさし」の役割を果たします。

2 計画の構成

高梁市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されます。それぞれの役割は次のとおりです。

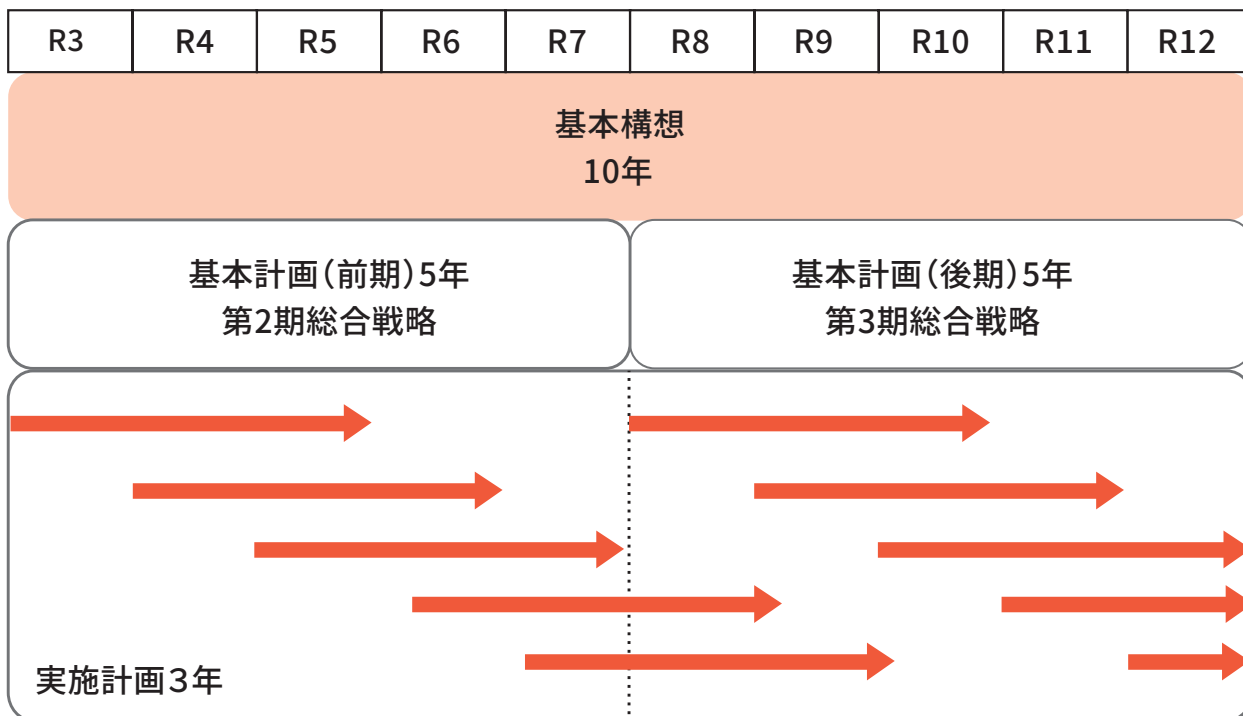




3 計画の期間

各構成の期間は次のとおりです。

- ◎ 基本構想…令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。
- ◎ 基本計画…基本構想の計画期間である10年間で2つの期間に分け、前期を令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年とし、後期を令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年とします。
- ◎ 実施計画…実施計画の計画期間は、3年とし、毎年度の見直しを行います。



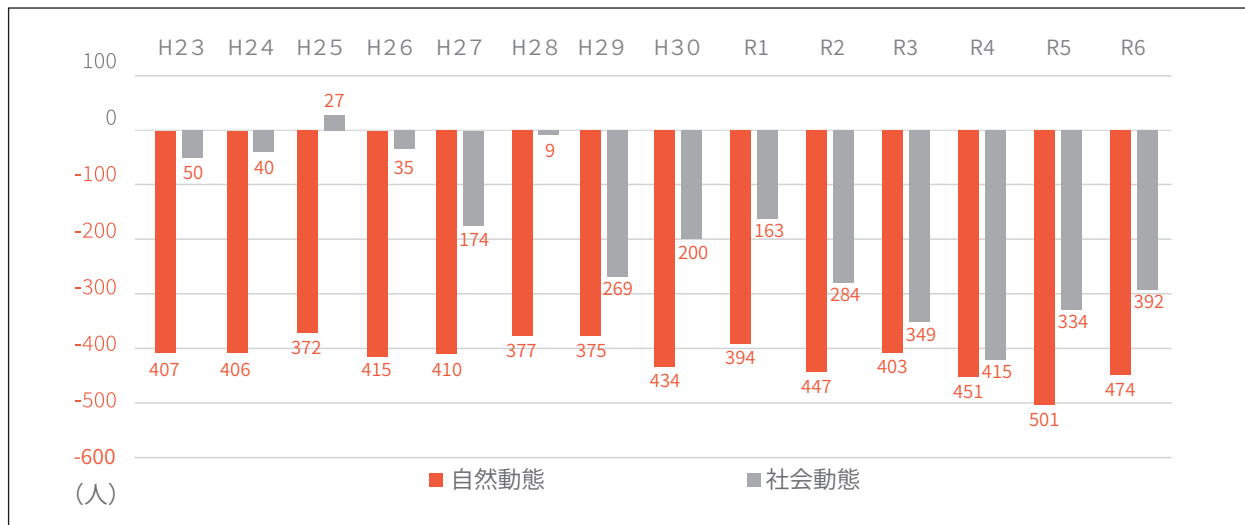
第3節 社会環境の変化と高梁市の政策課題

1 高梁市を取り巻く社会環境の変化

(1) 人口減少社会と少子高齢社会

- 我が国の総人口は、平成20(2008)年以降、減少局面に移り、岡山県の人口も自然減と社会減がともに進行する局面にあります。
- 本市の国勢調査人口は、平成12(2000)年の41,077人から令和2(2020)年には29,072人へと、20年間で29.2%(12,005人)減少しています。これは、同期間における岡山県全体の減少率3.2%を大きく上回るものであり、本市において人口減少が顕著に進行していることを示しています。
- なお、前回の調査結果では、平成7(1995)年の43,115人から平成27(2015)年の32,075人へと、20年間で25.6%(11,040人)減少していました。今回の結果では、この20年間の減少率がさらに拡大しており、本市における人口減少が一層加速している状況にあることが確認されます。
- 本市の社会動態については平成23(2011)年以降に改善傾向にあったものの、平成29(2017)年より再び大幅な転出超過が続いています。自然動態についても、死亡数が出生数を大幅に上回っており自然減が続いています。

【人口動態(外国人を含む)】 出典)岡山県「毎月流動人口調査」10月1日基準より



【少子化の状況】

- 我が国の平成30(2018)年における合計特殊出生率は、1.42であり、平成27(2015)年の1.45から微減しています。年間出生数においても、平成30(2018)年で918,400人と減少が続いています。³そのため、国では、少子化対策の中で女性活躍及び働き方改革を相互に密接に連携して推進することの重要性を指摘しており、「希望出生率 1.8」の実現に向け、「少子化社会対策大綱」に基づき、財源確保の上、速やかな取組の推進を図ることとしています。
- 岡山県の合計特殊出生率は、平成18(2006)年以降、概ね上昇傾向が続いていましたが、平成28(2016)年からは減少傾向に転じ、令和5(2023)年には1.32(全国1.20)となっています。⁴

³厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計(確定数)」

⁴岡山県「衛生統計年報」



- 本市の合計特殊出生率は、平成30(2018)年には1.47でしたが、近年の出生数の減少も影響し、令和4(2022)年には、1.19、令和5(2023)年には1.08と推移しています。⁵

【高齢化の状況】

- 国における令和6(2024)年の65歳以上人口は36,240千人であり、総人口に占める割合(高齢化率)は29.3%と過去最高値となっています。⁶さらに、いわゆる団塊の世代が2025年までに75歳以上になることから、国全体の社会保障費の急増、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小などが危惧されています。
- 岡山県における令和6(2024)年の65歳以上人口は553,542人、高齢化率は31.4%であり⁷、令和2(2020)年数値(65歳以上人口:557,991人、高齢化率:30.7%)から増加しています。
- 本市の令和6(2024)年の65歳以上人口は11,324人、高齢化率は44.6%であり⁸、国や県の平均値と比較しても、高齢化が著しく進行している状況にあります。

【人口流出の状況】

- 平成30(2018)年、東京圏は136千人の転入超過(23年連続)となっています(日本人移動者)。特に若年層の中でも「20～24歳」「25～29歳」の転入超過数が増加傾向にあります。⁹
- 岡山県においては、転出超過の大部分を20代が占め、東京圏、関西への転出傾向が高くなっていることから、「就職による転出」が背景にあると考えられます。また、県内高校の大学進学状況をみると、4,956人(57.0%)が関西、東京圏などへの県外大学へ進学し、転出が多くなっています。一方で、県内大学への進学状況では、近県を中心に県外からの進学は5,185人(58.1%)となっており、大学進学時には転入超過となっています。
- 本市においては、令和元(2019)年の転出者は1,163人(外国人を含む)であり、なかでも「20～29歳」の転出者が最も多く、全体の46.1%(537人)を占めています。この年代では、県内への転出が47.3%、県外への転出が52.7%となっています。¹⁰

【就業人口の状況】

- 本市の平成27(2015)年の就業人口は14,830人で、平成17年(2005)年からの10年間で20%(3,611人)減少しています。生産年齢人口の減少が大きな要因と推測されます。平成27(2015)年の産業別就業人口の割合は、第1次産業が12.6%、第2次産業が29.4%、第3次産業が56.4%であり、直近10年間の傾向では、第1次産業の割合が低下し第3次産業が増加、第2次産業は横ばい状態にあります。

⁵ 岡山県「衛生統計年報」

⁶ 岡山県「衛生統計年報」

⁷ 岡山県「毎月流動人口調査(令和6年10月1日現在)」

⁸ 岡山県「毎月流動人口調査(令和6年10月1日現在)」

⁹ 内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

¹⁰ 総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告

- 高梁公共職業安定所本所管内（高梁市・吉備中央町）の有効求人倍率は、平成24(2012)年には1.00倍前後を推移していましたが、平成25(2013)年から徐々に上昇を続け、令和元(2019)年12月に過去最高の2.73倍になっています。生産年齢人口の減少で求職者数が減少し求人数とのミスマッチが生じていることが主たる要因と推測されます。職業別に見ると、一般事務員などの事務的職業は有効求人倍率が1を下回り働き手が足りているものの、建築・土木・製造業の技術者や作業員、看護・保育・介護などの医療・福祉従事者などは、恒常的に人材不足が生じている状況にあります。

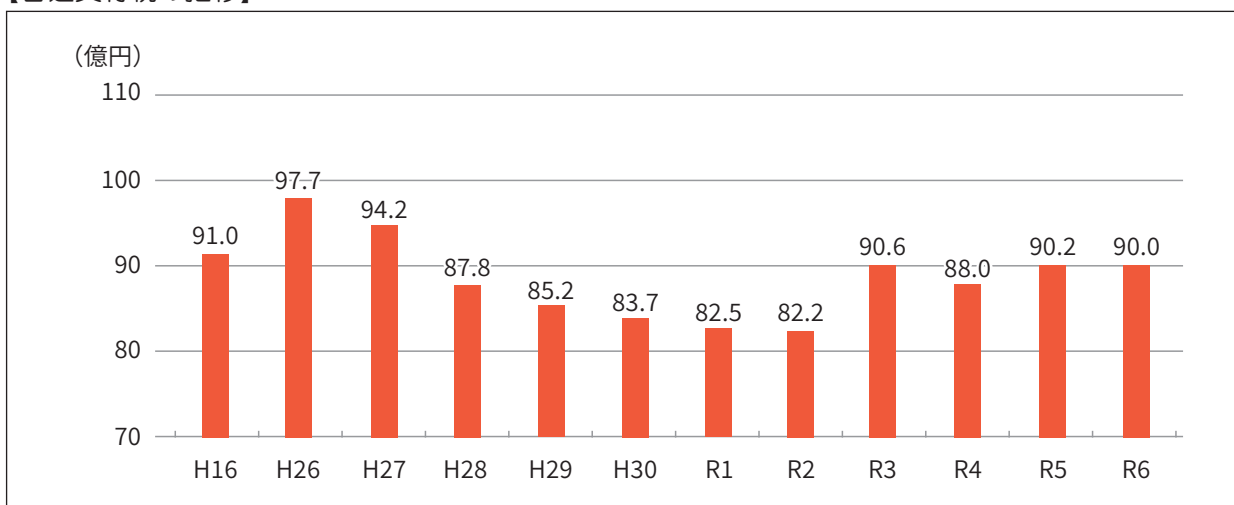
【地方への新たな人の流れの創出】

- 国においては、地方への新たな人の流れの創出に向け、二地域居住の促進、「関係人口」の創出・拡大を図る観点から、テレワークの推進、地方でのサテライトオフィス設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援、地域おこし協力隊等を強化し、若者、民間・専門人材の地方移転を促進することとしています。さらに、大企業等から中小企業への経営人材等の移動の促進に取り組むこととしています。

(2) 厳しさを増す財政運営

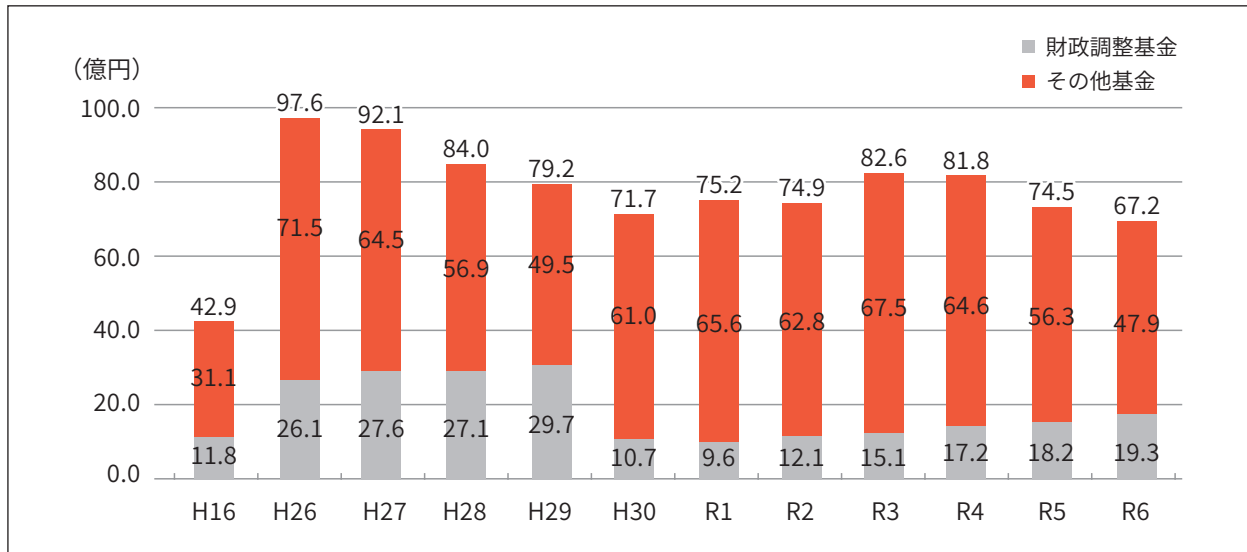
- 本市の財政状況は、合併特例措置が終了し普通交付税がこの10年間で約21億円減少するとともに、「平成30年7月豪雨災害」への対応において多額の繰り入れを行った結果、財政調整基金の残高が大きく減少しており、財源の確保が非常に厳しさを増しています。
- 今後の見通しとして、歳入では、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少により市税収入の減少が見込まれる一方、歳出においては、復旧・復興関連事業や社会保障費、公共施設の維持管理費用の増加が見込まれます。また、消防庁舎の建替えや高梁市街地の認定こども園の整備など大型事業も控えているため、引き続き厳しい財政状況となることが予想されます。

【普通交付税の推移】





【財政調整基金の推移】



(3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大前から国際競争が激化していたデジタル化の動きは、人と人の接触を避けざるを得ないウィズコロナ時代にあつて、一層その変化を加速させています。国においては、以前からデジタル化を原動力として社会経済をイノベーションする「Society 5.0」の実現により、国民生活の豊かさをめざす取組を推進してきました。今後、経済社会の構造改革や「新しい日常」の暮らし方、働き方を進める上で、「Society 5.0」の実現は喫緊の課題となっています。
- 国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020」の中で、新型コロナウイルス感染症拡大を克服した後の経済社会の基本的方向性として、「新しい日常」を構築し、誰ひとり取り残されない、国民一人ひとりが生活の豊かさを実感できる「質」の高い持続的な成長を実現していくとしており、具体的には、次の3つが実現した社会をめざすとしています。
 - ① 個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会
 - ② 誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会
 - ③ 国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国家

(4) 防災対策の強化と環境問題

- 近年、全国各地で甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しています。特に水害や土砂災害を引き起こす豪雨については降雨状況が大きく変化していることが指摘されており、その背景には、自然変動の影響のほか、地球温暖化の影響もあると考えられています。こうした地球規模での環境問題は、大量生産・大量廃棄を生み出してきた20世紀の経済社会システムが要因となっており、環境問題を放置すれば、将来の世代にまで影響を及ぼすこととなります。今後は、ライフスタイルや生産活動、企業活動などのあり方を見直し、環境問題解決に向けた一人ひとりの意識醸成を図り、生物多様性に配慮しながら、良好な自然環境の保全に取り組むことが求められます。
- 国では、減災・防災対策の充実を図るため、市民・企業・団体・行政等の自助や共助の意識向上、取組主体の連携の充実・強化、また、高まる災害リスクに対応できる防災施設等の整備・強化、脱炭素社会に向けた取組の一層の推進など、気候変動対策を強化していくこととしています。

- 本市では、「平成30年7月豪雨災害」により、土地・建物の浸水や土石流の発生等、甚大な被害が発生しました。その後、「市民生活の再建」、「災害に強い安全・安心なまちづくり」、「地域産業・経済の再生」、「復旧・復興に向けた財政運営」を基本方針とする復興計画に基づいた取組を進めています。

(5) 新しい時代の地域づくり

- 我が国では、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、さらにはデジタル社会の進展による暮らし方・働き方の変化を背景として、国や社会の様々な制度の改革が求められています。全国的に人口減少が進行する中で、地方においては労働人口の減少や消費市場の縮小などの課題が顕在化しており、人口減少を前提とした持続可能な地域づくりが必要となっています。
- こうした社会環境の変化を踏まえ、多くの人を訪れ、住み続けたいと思える地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、魅力的な仕事・雇用機会を創出するとともに、誰もが安心して働ける環境を整備することが重要です。
- 本市の在留外国人は増加を続けており、外国人居住率は県下トップとなっています。グローバル化の進展や人口減少による労働力不足を背景として、今後も増加が見込まれる中で、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、理解し合い、共に生きていく多文化共生社会の実現が求められています。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが急速に普及し、場所にとらわれず働くことのできる社会への移行が進んでいます。こうした変化は、地方への移住や二地域居住の可能性を広げるものであり、サテライトオフィスの整備などデジタル化に対応した環境づくりや、移住希望者・関係人口を受け入れ活かす仕組みづくりが求められています。
- 社会の変化に伴い、地域が抱える課題は多様化しています。こうした課題解決に向けては、地域に暮らす住民一人ひとりが「自分ごと」として地域づくりに関わる意識を醸成していくことが重要です。
- また、様々な地域課題に対応していくためには、地域のニーズを踏まえたきめ細かな取り組みが不可欠であり、住民・地域自治組織・NPO・地元企業・行政・教育機関・地域外の協力者など、多様な主体が力を合わせ、地域の将来像を共有しながら課題解決や地域の価値向上に取り組む「協働による地域マネジメント」の推進が必要となっています。
- 最終的には、こうした取り組みを通じて、一人ひとりが生きがいを持ち、幸せを実感できる社会の実現を目指していくことが重要です。



(6)人口減少対策に対する国の新たな指針

令和7年に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」においては、人口減少が進行する中でも、地域の自立性・持続性を高め、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、次の柱に基づく取組を総合的に推進することとされています

1 安心して働き、暮らすことのできる地方の生活環境の創生

- ・若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識改革、魅力ある働き方・職場づくり、人づくりの推進
- ・将来を見据えた地域の拠点づくりや、生活必需サービスの維持・確保
- ・「民」の力を活かした、人を惹き付けるまちづくりなどの官民連携の推進
- ・災害から地方を守るための防災力の強化

2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 (地方イノベーション創生構想)

- ・様々な「新結合」を全国各地で生み出し、地方に元気と活力をもたらす「地方イノベーション創生構想」の実現
- ・地域資源やサービスの高付加価値化の推進
- ・インバウンド需要の取り込みや地域産品の海外展開の強化
- ・施策・人材・技術の新結合の重点的推進

3 人や企業の地方分散の推進 (産学官の地方移転、都市と地方の交流等による創生)

- ・政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散の促進
- ・地方大学による人材育成機能の強化
- ・関係人口の創出による地方への新たな人の流れの形成
- ・都市と地方、地域内外での人材シェアの推進

4 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用

- ・GX・DXによって創出・成長する新産業の集積に向けた電力・通信基盤の整備
- ・AI・ドローン等のデジタル・新技術を徹底活用し、地方における社会課題を解決

5 広域リージョン連携の推進

- ・地方公共団体と企業、大学、研究機関など多様な主体が、都道府県域・市町村域を超えて広域的に連携
- ・省庁横断的に、産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を推進

2 高梁市の特性(強み)

(1) 自然的特色

- 本市は、県中西部に広がる吉備高原に位置し、面積546.99km²で県土の約7.7%を占めています。市域の約79%は山林、原野が占めています。
- 活断層がなく固い岩盤が広がる吉備高原に位置するため、地震による災害リスクが低いまちです。
- 本市の中央部には県下三大河川のひとつ、高梁川が南北に貫流し、高梁川とその支流の平地部、高原部に至る傾斜部及び高原部からなっています。
- 川の流れや水辺の風景と高原部の耕地や豊かな森林環境は、古き良き町並みを残す都市空間と、のどかな農村風景とがあいまって、美しい生活空間を形成しています。
- 年間を通して霧の発生が多く、高原部では昼夜の温度差が大きいことが特徴といえます。豊かな自然環境と特徴的な気候風土から、ぶどう、桃、トマト、松茸、ゆず、銀杏、栗、お茶等の良質な農林産品、鮎等の水産品にも恵まれています。

【高梁市の強み・キーワード】

豊かな自然環境、良質な農林水産品、のどかな農村風景、地震のリスクが低いまち

(2) 歴史・文化的特色

- 備中松山城は、国の重要文化財に指定されており、現存する天守を持つ山城としては日本で最も高いところにある城としても知られています。また、武家屋敷や古い町家、寺院等が点在し、城下町としての風情を色濃く残しています。特に紺屋川筋は「日本の道100選」にも選ばれ、美しい歴史的町並み景観が形成されています。
- 銅山とベンガラ製造で発展した吹屋は、その町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、周辺には広兼邸や西江邸等の邸宅があり、鉱山経営者による往時の繁栄を伝えています。令和2年6月には、日本遺産「ジャパンレッド」発祥の地—弁柄べんがらと銅の町・備中吹屋—に認定されています。
- 備中たかはし松山踊りは、17世紀から踊り継がれてきた「地踊り」と18世紀にはじまった「仕組踊り」に、昭和以降、農村地域から移入された「ヤトサ踊り」も加えられ、平成30年3月には岡山県の重要無形民俗文化財に指定されています。県下3大踊りの一つとしてお盆の3日間にわたり開催され、大勢の人に親しまれています。
- 備中神楽は、江戸時代末期に西林國橋が神話をもとに創作した神代神楽で、国の重要無形民俗文化財に指定されており、五穀豊穡、家内安全を願い、地域の各神社の秋祭りで奉納され、岡山県を代表する郷土芸能として全国に知られています。
- 渡り拍子は、秋祭りの供奉楽として市内各地で伝承され、太鼓や拍子木、鉦等を打ち鳴らして乱舞する姿は勇壮華麗です。
- 成羽川河畔で行われる成羽愛宕大花火は、約300年の歴史があり、特に中国地方随一といわれる壮大な仕掛け花火は、色鮮やかで多くの人々を魅了しています。



- 本市では、江戸時代末期に備中松山藩の藩政改革を行い、幕政にも影響を与えた山田方谷、江戸時代末期の備中松山藩主で、老中首座を務めた板倉勝静、明治近代洋画壇の偉才と称された児島虎次郎、明治の教育者として女性の地位向上と女子教育に尽力した福西志計子、明治を代表する思想家・倫理学者の綱島梁川等多くの偉人を輩出しています。

【高梁市の強み・キーワード】

歴史的町並み・豊かな伝統文化を受け継ぐまち、郷土の偉人

(3) 社会・経済的特色

- 本市は、県中西部の拠点都市として県等の行政機能・高等教育機関・医療施設・企業等が集積し、発展してきました。中心市街地には、大型スーパーやホームセンター、家電量販店等が集中しており、日常的な買い物等は市街地で完結します。
- 本市と他地域を結ぶ交通機能としては、国道、高速道路、鉄道が整備され、空港にも近接しています。また、アクセスを活かした工業団地も造成されています。
- 高速交通網としては、中国地方の南北を貫く中国横断自動車道岡山米子線が整備され、日本海と太平洋が一本の高速道路で結ばれており、広域的な整備が進んでいます。また、高速道路を利用した岡山市内までの所要時間は約50分となっています。
- 地域の基幹的な広域道路としては、国道180号、313号、484号の3路線が整備されており、主要地方道等県道、市道とともに、市全域の道路ネットワークを形成しています。
- 山陽と山陰を結ぶJR伯備線が本市の中央部を南北に走っており、特急列車停車駅である備中高梁駅から岡山市内までの所要時間は約30分です。
- 利便性の高い交通網と豊かな自然環境や歴史・文化に彩られた地域特性を背景に、大学等の高等教育機関が集積しており、地域や民間企業等と連携した学園文化都市づくりが推進されています。

【高梁市の強み・キーワード】

県中西部の拠点都市、アクセスの容易さ、大学のあるまち

3 市民の施策改善ニーズ(令和6年度市民意識調査から)

(1) 市民のまちづくり施策への満足度意識

市民意識調査において、施策への市民満足度が最も高い項目は「文化財の保存」の3.43、最も低い項目は「雇用の場の確保」の2.32となっています。

満足度が低い項目として、下位から順に「雇用の場の確保」、「買い物など消費生活の便利さ」、「バスなど公共交通機関の整備」となっており、総合計画策定時から傾向に大きな変化は見られません。一方で「災害などの防災対策」は満足度の順位を大きく上げており、現在までの取組の成果がうかがえます。

<満足度上位順>

今回 (R6) 順位	前回 (R元) 順位	変化	項目	今回 (R6) 満足度	前回 (R元) 満足度	ポイント差
1	3	↑	文化財の保存	3.43	3.40	0.03
2	1	↓	ごみ処理やリサイクルなどへの取り組み	3.40	3.42	-0.02
3	1	↓	自然景観や自然景観保全	3.32	3.42	-0.10
4	4	↓	消防、救急体制の整備	3.29	3.33	-0.04
5	5	↓	各種健診、健康教室などの実施	3.20	3.28	-0.08
6	6	↓	上・下水道の整備	3.14	3.17	-0.03
7	20	↑	災害などの防災対策	2.99	2.73	0.26
7	8	↓	高齢者への福祉対策	2.99	3.00	-0.01
9	10	↓	男女共同参画の推進	2.95	2.97	-0.02
10	8	↓	生涯学習の推進	2.94	3.00	-0.06
11	11	↓	障害者への福祉対策	2.93	2.96	-0.03
12	16	↑	地域のコミュニティ活動	2.90	2.88	0.02
13	7	↓	幼児保育など子育て支援体制の充実	2.88	3.04	-0.16
14	11	↓	インターネットやケーブルテレビなどの情報化	2.86	2.96	-0.10
15	14	↓	市営住宅や分譲宅地の整備	2.82	2.92	-0.10
16	13	↓	学校教育環境の整備	2.80	2.93	-0.13
17	17	↓	公園、緑地などの整備	2.78	2.86	-0.08
17	15	↓	スポーツ・レクリエーション活動の充実	2.78	2.89	-0.11
19	17	↓	地域医療体制の充実	2.77	2.86	0.09
20	19	=	行政情報の提供	2.75	2.75	0.00
21	23	↑	国・県道など幹線道路や生活道路の整備	2.68	2.60	0.08
21	21	↓	市政への参加しやすさ	2.68	2.71	-0.03
23	25	↑	担い手の育成等農林業の振興	2.62	2.58	0.04
24	23	↑	商工業の振興	2.61	2.60	0.01
25	22	↓	交流人口の増加を図る観光振興	2.53	2.61	-0.08
26	27	↓	バスなど公共交通機関の整備	2.40	2.43	-0.03
27	26	↓	買い物など消費生活の便利さ	2.37	2.49	-0.12
28	28	↓	雇用の場の確保	2.32	2.33	-0.01

※分析に当たり選択肢に設定した得点値と回答件数より集計結果を数値化し、項目ごとに無回答を除く回答件数で除して加重平均値を算出した。満足(5) やや満足(4) ふつう(3) やや不満(2) かなり不満(1)

**(2) 市民のまちづくり施策への重要度意識**

施策の重要度が最も高い項目は「災害などの防災対策」の4.44、最も低い項目は「地域のコミュニティ活動」の3.54となっています。

重要度が高い項目は、「災害などの防災対策」に次いで、「消防、救急体制の整備」(4.36)、「買い物など消費生活の便利さ」(4.35)、「地域医療体制の充実」(4.31)、「幼児教育など子育て支援体制の充実」(4.31)となっており、総合計画策定時から上位には大きな変化は見られず、市民ニーズとして高い重要度を維持しています。

<重要度上位順>

今回 (R6) 順位	前回 (R元) 順位	変化	項目	今回 (R6) 重要度	前回 (R元) 重要度	ポイント差
1	1	↓	災害などの防災対策	4.44	4.51	-0.07
2	2	↓	消防、救急体制の整備	4.36	4.37	-0.01
3	6	↑	買い物など消費生活の便利さ	4.35	4.20	0.15
4	3	↑	地域医療体制の充実	4.31	4.30	0.01
4	5	↑	幼児保育など子育て支援体制の充実	4.31	4.21	0.10
6	4	↑	雇用の場の確保	4.29	4.25	0.04
7	7	↓	国・県道など幹線道路や生活道路の整備	4.16	4.18	-0.02
8	11	↑	上・下水道の整備	4.14	4.09	0.05
9	13	↑	学校教育環境の整備	4.13	4.02	0.11
10	8	↓	ごみ処理やリサイクルなどへの取り組み	4.09	4.15	-0.06
11	9	↓	バスなど公共交通機関の整備	4.07	4.13	-0.06
12	10	↓	高齢者への福祉対策	4.03	4.11	-0.08
13	12	↓	障害者への福祉対策	4.02	4.06	-0.04
14	17	↑	担い手の育成等農林業の振興	3.92	3.86	0.06
14	19	↑	商工業の振興	3.92	3.83	0.09
16	14	↓	文化財の保存	3.89	3.96	-0.07
16	22	↑	インターネットやケーブルテレビなどの情報	3.89	3.79	0.10
18	17	↑	行政情報の提供	3.88	3.86	0.02
19	21	↑	公園、緑地などの整備	3.87	3.81	0.06
20	19	↑	交流人口の増加を図る観光振興	3.85	3.83	0.02
21	15	↓	各種健診、健康教室などの実施	3.83	3.89	-0.06
22	16	↓	自然景観や自然景観保全	3.81	3.87	-0.06
22	23	↑	市営住宅や分譲宅地の整備	3.81	3.71	0.10
24	25	↑	市政への参加しやすさ	3.65	3.57	0.08
25	27	↑	生涯学習の推進	3.61	3.56	0.05
26	25	↑	男女共同参画の推進	3.60	3.57	0.03
27	28	↑	スポーツ・レクリエーション	3.56	3.49	0.07
28	24	↓	地域のコミュニティ活動	3.54	3.58	-0.04

※分析に当たり選択肢に設定した得点値と回答件数より集計結果を数値化し、項目ごとに無回答を除く回答件数で除して加重平均値を算出した。

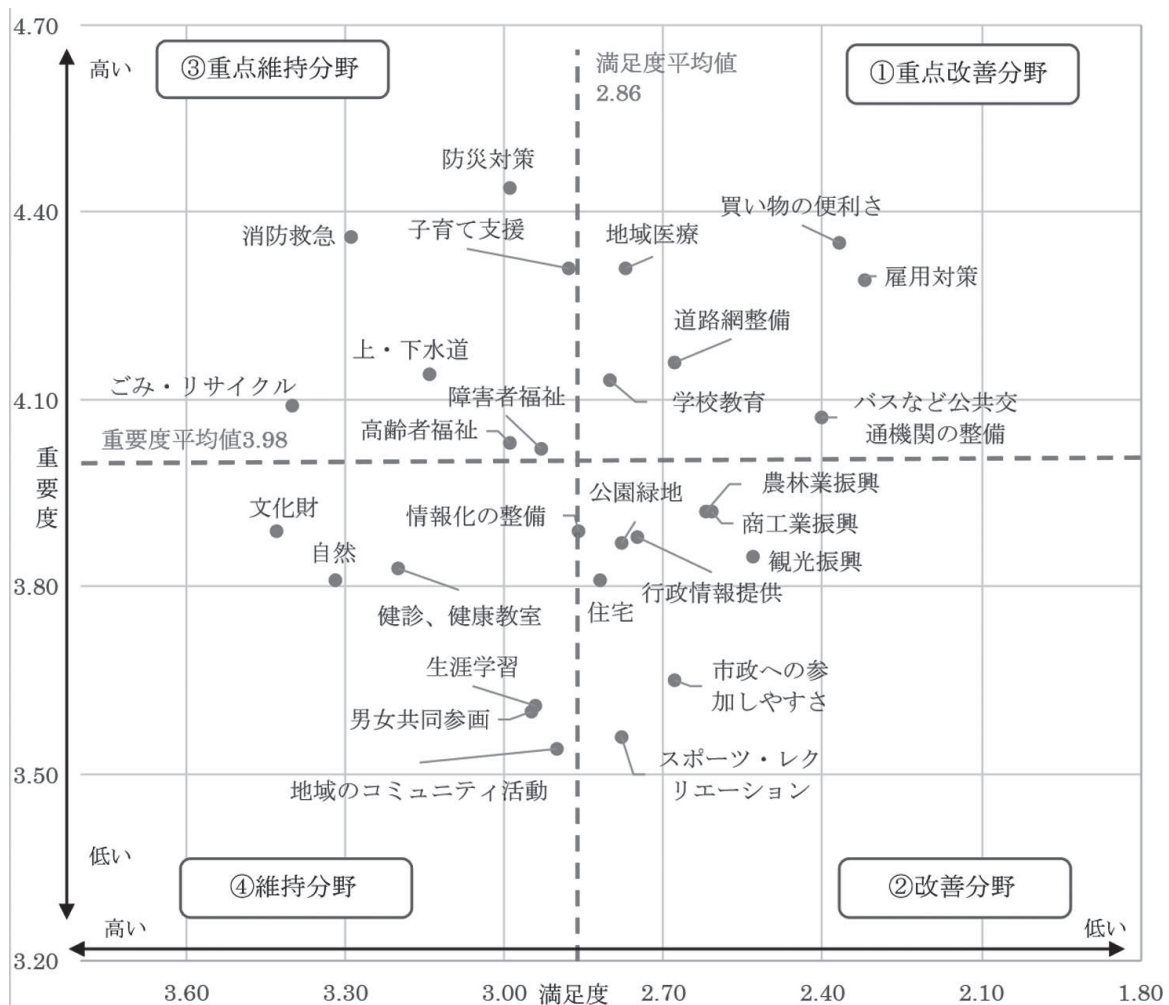
得点値設定:重要(5) ある程度重要(4) どちらともいえない(3) あまり重要でない(2) 重要でない(1)

(3) 市民意識調査の分析結果にみる施策改善ニーズ

市民の施策改善ニーズについて、重要度を縦軸、満足度を横軸に設定し、各項目の満足度・重要度を偏差値化した上で、施策改善ニーズを算出し、以下の4分野に対する位置付けを「市民の改善ニーズマップ」に整理しました。

基準値は、満足度・重要度それぞれの全項目の平均値とし、基準値より右上に位置するほど、改善度(市民ニーズ)が高いことを表しています。

① 重点改善分野	市民にとって重要度が高い項目で、満足度が低いため、優先的に改善していく必要がある分野
② 改善分野	市民の重要度・満足度ともに低く、満足度を高めていく必要がある分野
③ 重点維持分野	市民にとって重要度が高い項目で、満足度が高いため、政策的な成果が表れている分野であり、重点的に維持していく必要がある分野
④ 維持分野	市民にとって重要度が低い項目で、満足度が高いため、満足度を維持していく必要がある分野



<市民の改善ニーズマップ>



市民意識調査結果を改善ニーズ分析結果で見ると、全項目平均を上回る項目が13項目、下回る項目も15項目でした。

【市民の改善ニーズが高い項目(重点改善分野)】

- 雇用の場の確保
- 買い物など消費活動の便利さ
- バスなど公共交通機関の整備
- 幹線道路や生活道路の整備
- 地域医療体制の充実
- 学校教育環境の整備

【ポイント】

市民ニーズとして、

- ①雇用の場の確保
- ②道路整備や地域医療など暮らしの安心・安全
- ③交通機関や買い物など暮らしの利便性

などについて、より優先的な改善に取り組むことが求められています。

4 高梁市の政策課題

社会環境の変化や本市の特性、市民の施策改善ニーズ等を踏まえ、以下のとおり政策課題を整理します。総合計画策定にあたっては、このような政策課題を踏まえています。

(1) 人口構造

- 都市部からの移住の促進(IJUターン等の促進)
- 少子高齢化の進む人口構造の改善(若い世代の定住促進)
- 人口減少が急速に進む地域におけるコミュニティ機能の再編強化

(2) 産業・雇用

【農林業】

- 儲かる農林業の確立
- 農林業の担い手や後継者の確保・育成
- 消費者・実需者ニーズに対応できる農林畜産物の供給力強化
- 地産地消・6次産業化の推進
- 有害鳥獣対策
- 農地の保全と農山村の活性化
- 森林の保全と有効活用

【商工業】

- 商工業の担い手や後継者の確保・育成(事業承継)
- 中心市街地の賑わい再生

【観光】

- 観光資源の再発見と有効活用
- 経済効果につながる観光戦略
- 誘客(受入)体制の確立と広域連携

【雇用】

- 多様な雇用・就業の場の確保
- 新規学卒者の市内就職促進
- テレワークなど新しいワークスタイルの推進

(3) 社会基盤・防災

- 道路網の整備、地域と連携した道路管理
- 橋梁等の計画的な維持管理
- 将来の都市構造を見据えた都市機能施設の維持・充実
- 多極連携型・集約まちづくりの推進
- 持続可能な公共交通体系の構築
- 市民ニーズに応じた宅地や賃貸住宅の提供



- 空き家の利活用の促進
- 歴史的町並み景観の保全
- 災害に強い社会基盤の整備
- 自主防災組織の育成等、地域防災力の強化
- 新消防庁舎建設や広域応援体制の強化等、消防救急体制の充実
- 生活安全対策の充実
- 「Society 5.0」社会に向けた情報通信基盤の整備

(4) 環境保全

- 不法投棄対策の推進
- 新エネルギーの活用促進
- ごみ減量化とリサイクルの推進

(5) 保健・医療・福祉

【子育て】

- 安心・安全な子どもの居場所の確保
- 切れ目のない子育て支援体制の整備
- 就学前教育保育の環境整備及び質の充実

【健康づくり】

- 生活習慣病の重症化予防
- 母子保健活動の推進と相談体制の充実
- こころの健康づくり
- 感染症予防の充実
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【地域医療・高齢者支援】

- 高梁市医療計画の推進
- 医師、看護師、介護人材等の確保
- 地域包括ケアシステムの充実（医療、介護、予防、住まい、生活支援の一体的推進）
- 高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止
- 認知症施策の推進
- 在宅医療・介護連携推進
- 生活支援体制の充実

【地域福祉】

- 高齢者の社会参加を推進するための支援
- 障害者（児）福祉の充実
- 地域福祉の担い手づくりと地域で支え合う見守り体制
- 災害時避難行動要支援者への情報伝達方法

(6) 教育・文化・スポーツ・共生社会

【学校教育】

- 確かな学力の育成
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 地域との連携を活かした教育の推進
- 地域に応じた教育体制づくり
- 個に応じたきめ細やかな指導体制の充実
- 学校園等施設・設備の環境整備学校施設・設備の充実

【生涯学習・文化財】

- 社会教育施設の充実
- 地域文化・芸術活動の振興
- 文化財の保護・保存と有効活用

【スポーツ】

- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- スポーツを通じた青少年の育成
- スポーツ施設の充実と広域的なスポーツの推進

【人権・共生社会】

- 人権が尊重される社会・男女共同参画社会・多文化共生社会の実現

(7) 協働のまちづくり

- 地域の課題に協働し取り組める体制づくり
- 主体的な住民活動による地域自治の推進
- 関係人口の掘り起こしと拡大
- 産学官民連携の強化

(8) 行財政運営

- 公聴の充実と効果的な情報発信の推進
- 効果的で効率的な組織の構築
- 成果に基づく行政経営の推進
- 職員の資質向上と能力を活かせる仕組みづくり
- 健全な財政運営
- 公有財産の適正な管理と有効活用
- 行政情報化の推進とICTを活用した業務改善

第2章 基本構想





第2章 基本構想

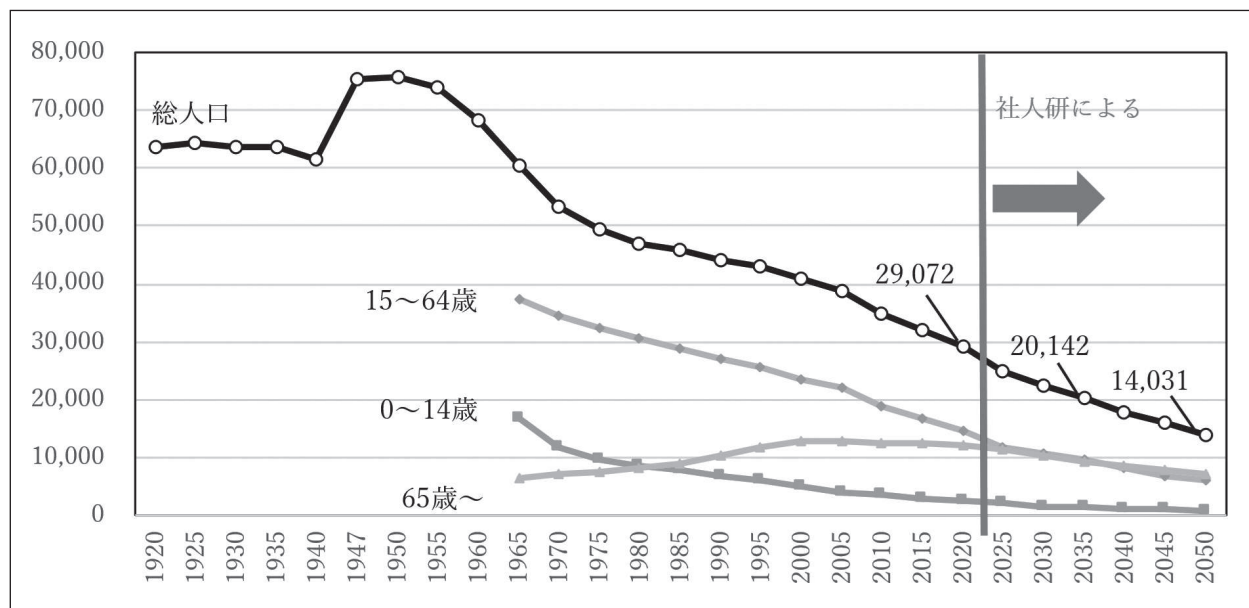
第1節 人口ビジョン

1 将来人口の推計

2020年の国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が2023年に公表した、「日本の地域別将来推計人口」によると、2050年の高梁市の人口は14,031人と推計されています。

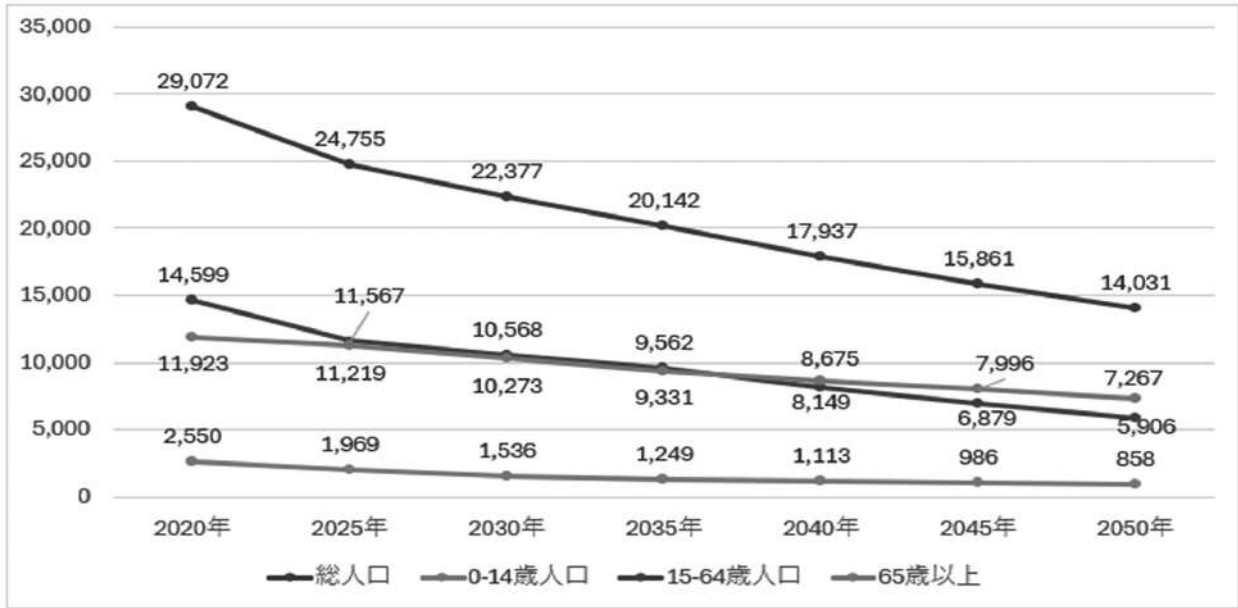
2020年から比較すると、30年間で約51.7%の15,041人が減少するとされています。年少人口は66.4%の減少、生産年齢人口は59.5%の減少、老年人口は39.1%の減少になります。

2050年における総人口に対する人口割合を見ると、65歳以上人口が51.8%、年少人口は6.1%、生産年齢人口は42.1%となり、市民の2人に1人が高齢者となり、高齢者を支える世代である生産年齢人口は、高齢者一人当たりの割合が、2020年の1.2人から2050年には0.8人となり、1人で複数の高齢者を支える状況となります。将来を担う15歳未満の世代は16.4人に1人となります。

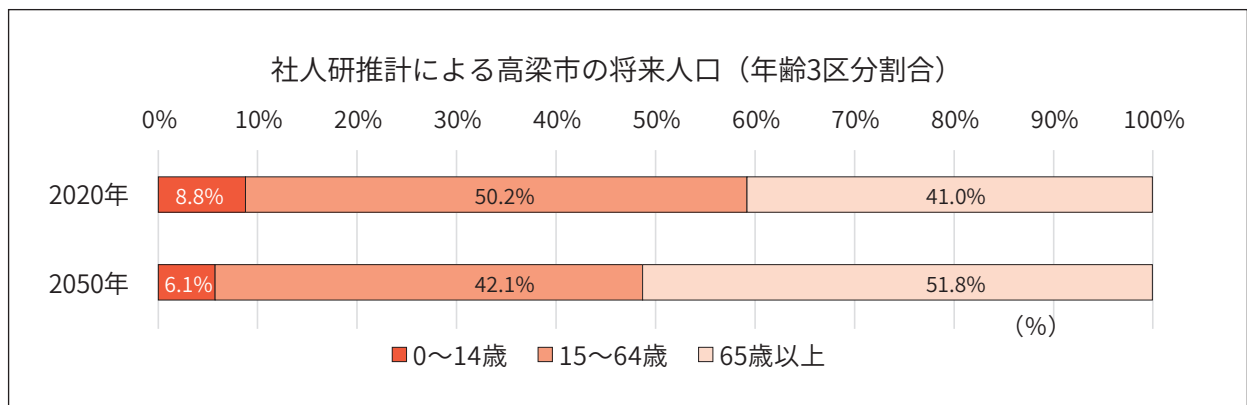


■社人研が推計した高梁市の将来人口推計

(人)



	2020年 (国勢調査人口)	2035年 ()内は2020年からの変化率	2050年 ()内は2020年からの変化率
総人口	29,072人	20,142人(△30.7%)	14,031人(△51.7%)
0-14歳人口	2,550人	1,249人(△51.0%)	858人(△66.4%)
15-64歳人口	14,599人	9,562人(△34.5%)	5,906人(△59.5%)
65歳以上	11,923人	9,331人(△21.7%)	7,267人(△39.1%)
(再掲)20-39歳女性人口	2,117人	1,180人(△44.3%)	799人(△62.3%)





2 長期人口ビジョン

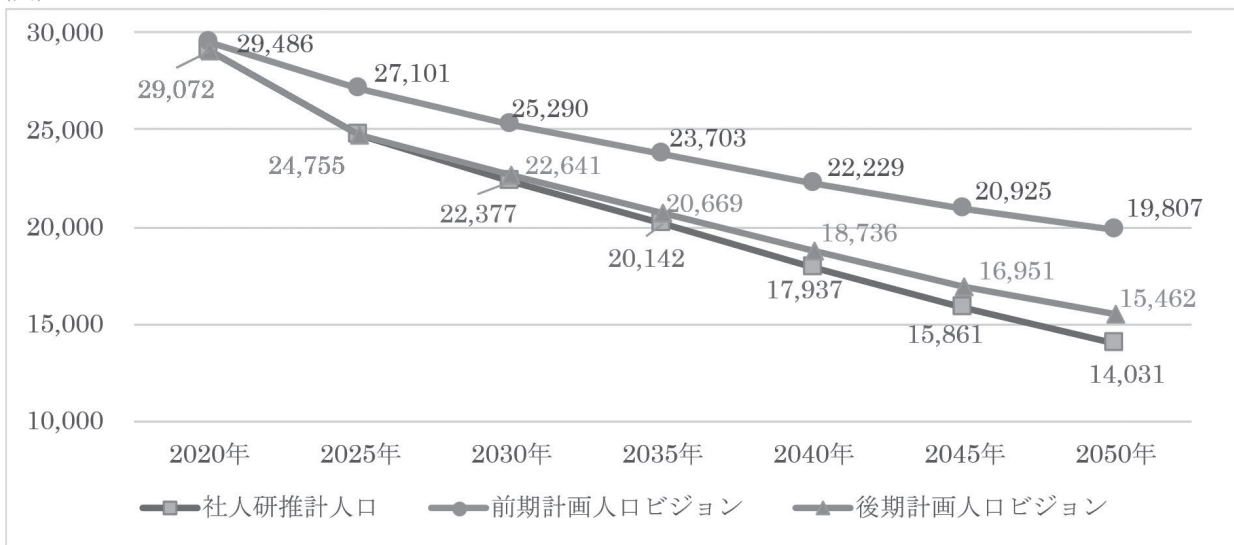
本市では、急激な人口減少に加え、年少人口が少ない状況が続いており、今後もその割合は一層低下していくことが見込まれます。こうした人口構造の変化により、現在の地域社会の機能を将来にわたって維持していくことが、ますます困難になることが懸念されます。

このような状況の中でも、市民一人ひとりが幸せを実感して生活できる社会に向けて、将来にわたり地域社会を支える人のつながりと活力が維持されることが不可欠です。

この考え方を踏まえ、人口ビジョンにおいては、年齢構成や男女構成に偏りのない、持続可能な人口バランスの確保を重視しています。特に、出生率の向上に加え、若年女性や若年層(20代)を中心とした社会増が重要であると捉え、これらの層の増加を見込み、人口シナリオを見直します。

【長期人口ビジョン】

(人)



【長期人口ビジョン実現の前提条件】

- ①出生率は県に従い、2050年に出生率1.8、2060年2.07に到達する。
- ②女性の出産年齢人口(20～44歳)(※1)、及び20代の男女(※2)の純移動率が改善する。
 ※1:純移動率が0.05改善 ※2:純移動率が20～24歳で0.1改善、25～29歳で0.05改善
 (参考)

純移動率とは、ある地域における一定期間の転入者数から転出者数を差し引いた「純移動数」を、その期間の人口で割った値であり、人口の社会増減の程度を示す指標です。
 純移動率がプラスであれば、転入超過により人口が増加していることを、マイナスであれば、転出超過により人口が減少していることを意味します。

		総人口	0-14歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2020年	現状値	29,072人	2,550人	14,599人	11,923人	2,117人
2050年	社人研推計	14,031人	858人	5,906人	7,267人	799人
	後期計画人口ビジョン	15,462人	1,394人	6,801人	7,267人	1,022人
2020⇒2050年増減率	社人研推計	△51.7%	△66.4%	△59.5%	△39.1%	△62.3%
	後期計画人口ビジョン	△46.8%	△45.3%	△53.4%	△39.1%	△51.7%

第2節 都市像

本市では、急速な人口減少と世界に類を見ない少子高齢化という大きな課題に直面しています。また、世界規模での気候変動に起因する自然災害の多発、AI、IoT といった先端技術の急速な進展、新型コロナウイルス感染症の蔓延などが、人々の暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。また、人の価値観も「モノ」の豊かさから「心」の豊かさへ変化してきています。

平成22年3月に策定した「高梁市新総合計画」では、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」を都市像として掲げ、受け継がれてきた「人」「まち」「自然」といった財産を大切に、地域の伝統や文化を守り、産業を育て、次の世代に自信を持って伝えることができるまちづくりに取り組んできました。

このまちづくりの方向性を継承しつつ、社会情勢の変化に対応し、人と人とのつながりを大切に共に支え合い、豊かな自然や文化を守りながら、地域への愛着と誇りを育み、住民が健やかで幸せに暮らし続けられる高梁市の実現をめざし、本計画での都市像を

けんこう 健幸都市 たかはし

とします。

なお、「健幸都市」とは、身体面の健康だけでなく、住民が生きがいを感じ、地域への愛着と誇りを持って、心豊かに暮らせるまちと定義します。

第3節 まちづくりの基本理念

本計画での都市像「健幸都市 たかはし」の実現をめざしたまちづくりを進めていくための基本理念を次のとおりとします。

なお、基本理念は、計画全体を進める上での取組の基本的な考え方、姿勢として位置づけます。

“つながり” から創る心豊かなまちづくり

“つながり”とは、家族や地域とのつながりや、交流によって生まれる市内外の人と人とのつながり、自然や歴史、文化等とのつながりなど、私たちを取り巻く様々な“つながり”を意味しています。

平成30年7月豪雨災害では、市内外の“つながり”に助けられ、励まされました。現在のコロナ禍においては、人と人との接触が制限される中で、あらためて人と人との“つながり”の価値、重要性が再認識されています。

人の健康に最も影響を与えるのは、「社会とのつながり」であると言われています。また、郷土への愛着や誇りを醸成していくためには、自然や歴史、文化等とのつながりを更に深めていく必要があります。

「健幸都市」の実現をめざす上で、こういった様々な“つながり”を大切に、郷土愛を育みながら、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。



第4節 都市像実現のための基本方針

1 基本方針(まちづくりの柱)

産業の振興、生活基盤の確保、医療や福祉、教育の充実など、住民の暮らし全般について総合的に取り組むことで、「健幸都市」の実現をめざします。

都市像を実現させるための基本方針(まちづくりの柱)について、「つながりと安心のまち」「学びのまち」「活力あるまち」「安全なまち」「持続可能なまち」の5本の柱を設定します。

(1) 心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち

子育てしやすい環境や地域医療体制の整備、移住定住の促進や交流人口の拡大、地域の“つながり”により支え合い助け合うことにより、誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるまちをつくります。

(2) たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

人権を大切にする共生社会の実現、学校教育の充実、生涯学習・生涯スポーツに取り組める環境づくり、文化財の保存と活用に取り組み、地域の歴史や文化等との“つながり”を深め、郷土愛を育み未来へつなぐ学びのまちをつくります。

(3) 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

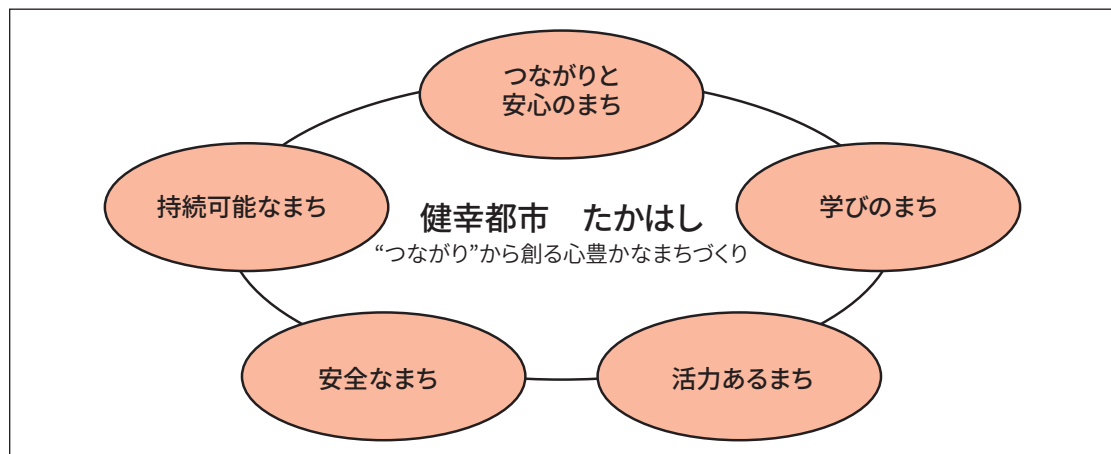
地域産業の振興や安心して働ける環境づくりを進めるとともに、観光交流人口の拡大を図り、交流による市内外での様々な“つながり”を広げながら、地域の魅力と活力が高まる賑わいあるまちづくりを進めます。

(4) 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

豊かな自然との“つながり”を大切にし、かけがえのない財産として守り育てながら、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の整備と都市機能の維持・確保を図り、美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまちをつくります。

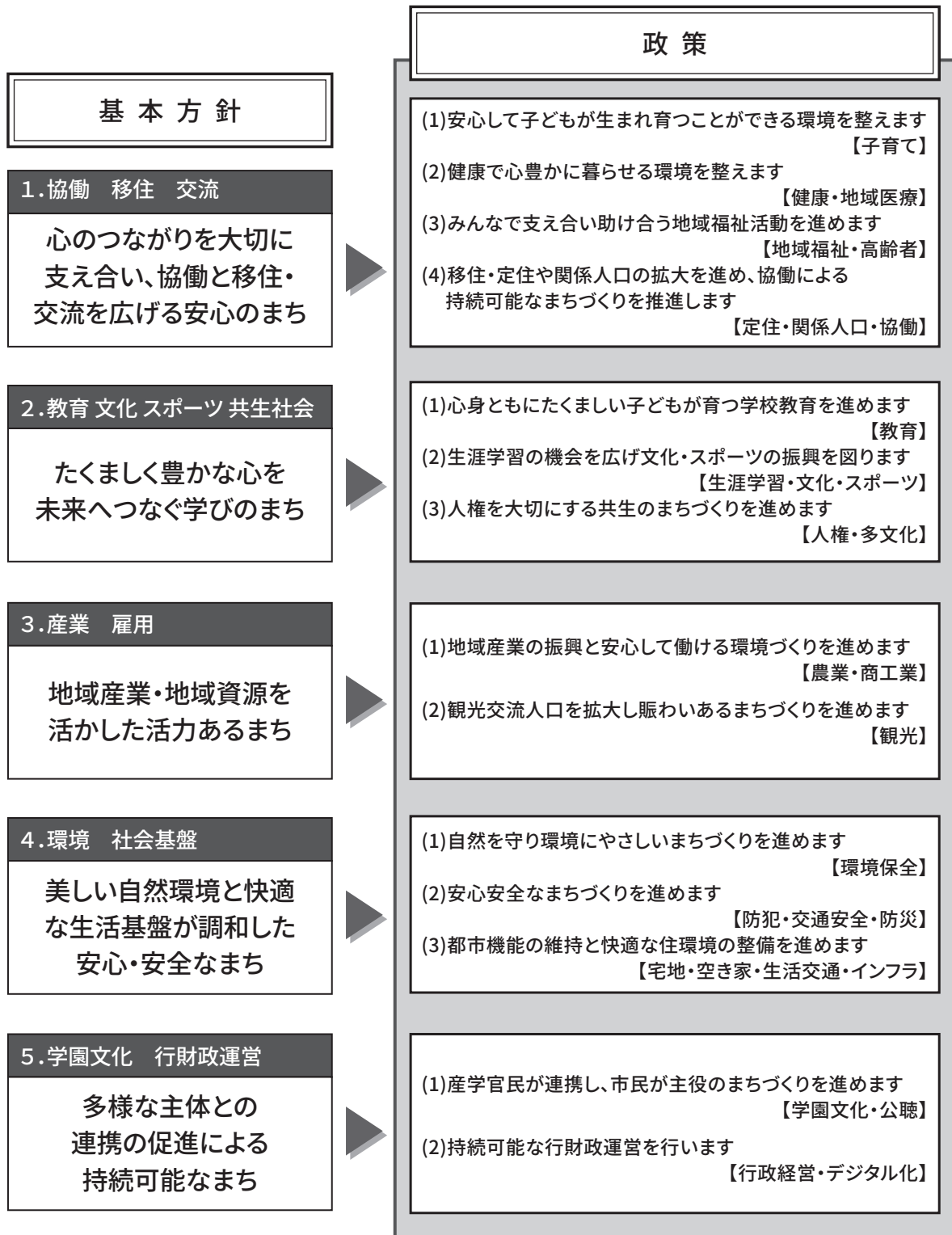
(5) 多様な主体との連携の促進による持続可能なまち

地域や各種団体、企業、教育機関といった多様な主体の“つながり”を深め、行財政改革等を推進し時代に対応した行政経営を確立することにより、地域力を最大限発揮できる持続可能なまちをつくります。



2 取り組む政策

基本方針に沿って取り組む政策は次のとおりとします。





3 めざす方向性

基本方針1

心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち

(1) 安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます

- 子育て世帯が安心して幸せに暮らせるよう、社会全体で子育てしやすい環境の整備を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の強化に取り組みます。

(2) 健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

- 市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという意識を高め、生涯を通じた心身の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸をめざします。
- 「地域医療はまちづくり」を基本理念に、市民が安心して適切な医療が受けられるよう、持続可能な地域医療体制の構築を進めます。
- 高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できるサービスの推進を図ります。
- 発生数が多く、重篤な症状を呈する感染症に対し、国・県の指示、要請のもと感染拡大防止を図るとともに、各種予防接種の推進や受診の啓発等の取組を強化します。

(3) みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

- 高齢者や障害者等が、地域の中で自立できる環境づくりを進めるとともに、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で相互に支え合う福祉活動を進めます。

(4) 移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します

- 地域内外からの移住・定住を促進するとともに、多様な形で地域とかわる関係人口の拡大を図ります。地域住民と新たな担い手が協働しながら、互いに支え合い、活力と魅力にあふれる持続可能なまちづくりを進めます。
- 複雑・多様化する地域課題の解決に取り組み、市民の満足度をより高めていくため、自助・共助・公助の考え方に基づく協働のまちづくりを一層進めます。
- 住民自治の振興を図るため、まちづくり協議会を中心とするコミュニティ単位での主体的で自立的なまちづくり活動を支援します。
- 協働のまちづくりやコミュニティ振興を円滑に進めるため、支援体制の構築や住民の主体的なコミュニティ活動を支援する人材の確保・育成に努めます。

基本方針2

たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

(1) 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

- 地域との有機的な連携のもと、変化が激しいこれからの社会をたくましく生き抜く力を育むために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に努めます。
- 地域に応じた教育体制づくりと地域の連携を活かした教育を進めます。
- 健やかな体づくりと食育を推進するとともに、安心安全な給食を提供します。

(2) 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- 幅広い世代が生涯にわたって夢や目標をもち、充実した人生を送ることができるよう、市民の学習意欲を高め、多様なニーズに対応できる学習機会や情報の提供を図ります。
- 地域文化や芸術活動に親しむ環境づくりに取り組み、伝統芸能を始めとする文化活動を後世に伝える担い手の育成を図ります。

- 貴重な文化財に触れ、学び、親しむ機会を提供し、その保護・保存と積極的な活用を図ります。また、日本遺産認定を契機に、歴史的遺産の価値を高め、交流人口の拡大につなげることで地域の活性化を図ります。
- 市民が身近にスポーツに関わることができる環境を整備し、体力の保持増進のみならず、スポーツを通じて豊かな心を育み、生きがいや心身共に健康で文化的な生活につながるよう、スポーツの振興に取り組みます。

(3) 人権を大切に作る共生のまちづくりを進めます

- すべての人が人間として尊重される社会の実現をめざし、人権意識の高揚を図ります。
- 国際感覚豊かな人づくりを推進するとともに、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し合い、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。

基本方針3

地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

(1) 地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

- 農林業の担い手や後継者の確保・育成を進めるとともに、有害鳥獣対策や生産基盤の強化に努め、儲かる産業としての農林業をめざします。
- 消費者・実需者のニーズに対応できる農林畜産物の供給力強化に努めるとともに、地産地消の取組や特産品の開発等を通して地域経済循環を高めます。
- 商工業の担い手や後継者の確保・育成など地場産業の振興と、新たな企業の誘致や起業の支援等に継続して取り組みます。
- 新しい産業の創設による多様な雇用や就業の場の確保を図るとともに、新規卒者の市内就職促進など、定住につながる雇用機会の拡充に取り組みます。
- 個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方や、「新しい日常」の働き方に対応し、テレワークや副業・兼業などの新しいワークスタイルの推進を図るとともに、誰もが安心して生涯現役で働ける環境整備に取り組みます。

(2) 観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます

- 観光資源の掘り起こしやブラッシュアップによる魅力向上を図るとともに、プロモーションの強化と受入体制の確立により、交流人口を拡大し、地域経済の発展につなげます。

基本方針4

美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

(1) 自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます

- 豊かな自然環境を守るため、多様な環境保全の取組を、市民・事業者と連携して進めます。
- ごみの適正な分別及び排出に取り組み、廃棄物の減量化や資源化等循環型社会の形成を促進します。

(2) 安心・安全なまちづくりを進めます

- 防犯意識や交通安全意識の向上を図り、犯罪の未然防止と交通事故等の発生抑制に取り組み、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。
- 地域や学校等との連携のもと、全世代にわたり防災知識の習得と防災意識の高揚に努め、「自助」「共助」「公助」による役割分担により、地域防災力の強化を図ります。
- 自然災害の大規模化が顕著に進み頻発するなか、防災減災対策や発災時の迅速な復旧復興を進めるため、「高梁市国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進めます。



- 災害時避難行動要支援者への情報伝達や避難支援体制の整備を図ります。
- 資機材整備や隊員教育により消防・救急・救助体制を強化充実し、住民から信頼される消防体制を整備します。

(3) 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

- 歴史・文化・伝統など市内各地域の特性や多様な暮らしを尊重しつつ、中心市街地や旧町中心部などの拠点を核に、「立地適正化計画」に基づく都市機能の充実・強化を推進し、併せて緩やかに居住を誘導することで人口密度を維持し、日常生活の利便性の確保を図ります。
- 少子高齢化が進行することを踏まえ、効率的・効果的で持続可能な公共交通体系を構築します。
- 市民ニーズに応じた宅地や賃貸住宅の整備に取り組み、定住を促進します。
- 増加している空き家の発生抑制や解消を図るため、有効活用を含めた空き家対策に総合的に取り組みます。
- 市民生活を支える基盤となる道路、上下水道の整備・管理に取り組みます。

基本方針5

多様な主体との連携の促進による持続可能なまち

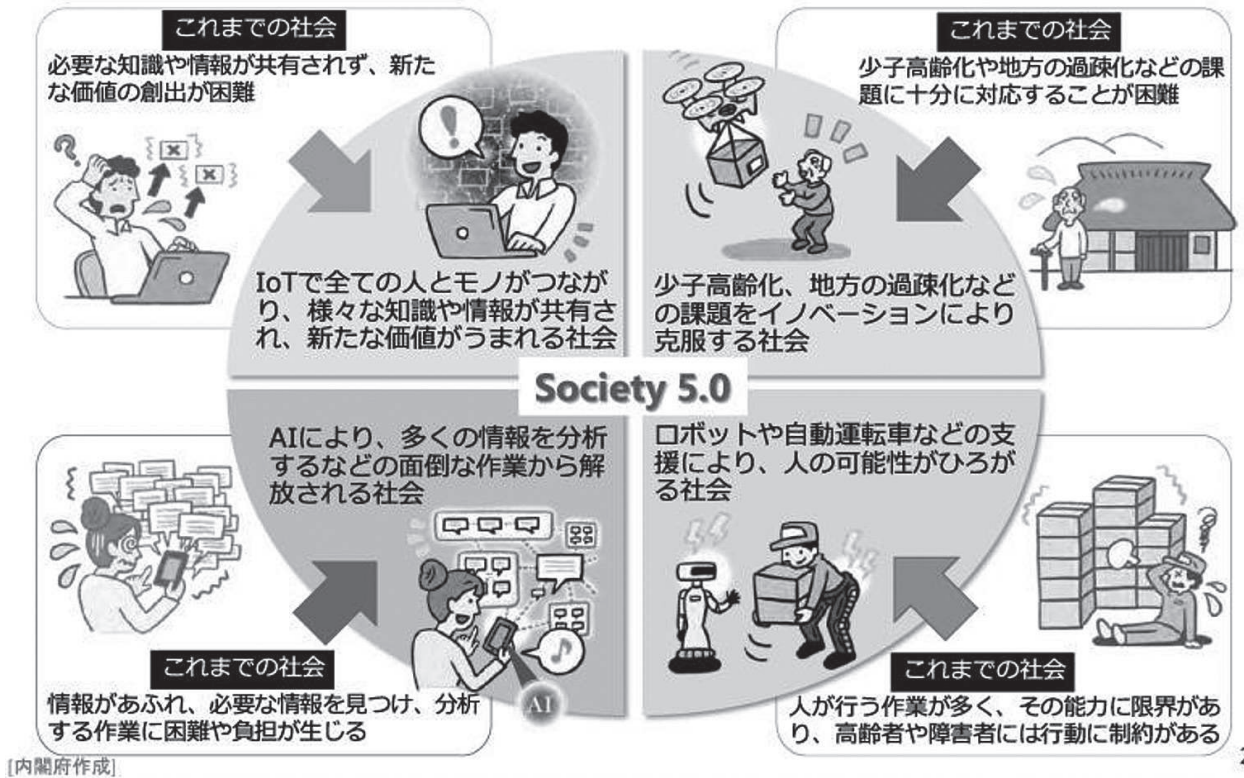
(1) 産学官民が連携し、市民が主役のまちづくりを進めます

- 市政に意見を伝えやすい環境をつくるとともに、市民へ伝えたい情報と市民が求めている情報を、様々な方法によりわかりやすく提供します。
- 魅力ある大学づくりを支援し、産学官民連携や大学と地域とのつながりを一層強化し、大学の知的資源を活かした学園文化都市づくりを推進します。

(2) 持続可能な行財政運営を行います

- 中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、「長期財政見通し」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努めるとともに、事務事業の見直し等、行財政改革を強力に推進し、健全な財政運営を行います。
- 市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、財政状況を分かりやすく公表するとともに、地方公会計による財務諸表を用いて説明責任を果たすことにより、財政状況とその運営の信頼性を高めます。
- 公共施設の老朽化が進む中、計画的な整備や効率的な維持管理を進めるとともに、既存施設の有効活用を図り、機能が重複する施設や必要性が低下した施設については、機能転換や統廃合を進めます。また、具体的な活用が図られていない土地については、売却等の検討を進めます。
- 職員研修等により職員の能力開発と意識改革を進め、市民から信頼される職員をめざします。
- 情報通信基盤の光化を進めるとともに、人工知能(AI)、ロボティクス等の未来革新技術の活用を前提に、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、「Society 5.0」の実現をめざします。

Society 5.0で実現する社会



第5節 基本構想の推進方針

基本構想の推進に当たり、すべての政策に共通する基本的な方針を次のとおり定めます。

1 土地活用の方針

自然環境を守るため、農地や森林の開発行為等には十分留意するとともに、公害の防止や治水・治水、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮した環境の確保に努めます。

また、安全で快適な生活環境をつくり出すために、周辺の自然的・歴史的景観に配慮するとともに、都市計画法、農地法、森林法等の関係法令を遵守しながら、必要な保全と効率的な利用を検討し、増加している空き家や遊休農地、山林等の利活用も合わせ、土地の用途を活かした総合的かつ計画的な土地活用を図ります。

2 都市機能維持・確保の方針

街なかから農山村集落まで全ての地域において、地域特性を活かした多様な暮らしを維持していくため、中心市街地を核としながら、有漢地域・川上地域・備中地域の中心部を地域拠点と位置づけ、その周辺集落を公共交通ネットワークで結び、地域間の移動手段を確保するとともに、各鉄道駅周辺では交通利便性を活かした住環境づくりに努めるなど、都市拠点である高梁地区や生活拠点である成羽地区と、それぞれで備えた機能を相互に利用し合いながら、市全体として日常生活に必要な機能を充足できるまちづくりを進めます。



3 協働のまちづくりの方針

本計画で示した都市像は、市民や地域団体、各種団体、企業、行政等、まちづくりに関わるすべての関係者の力を結集してはじめて達成されるものです。

市民一人ひとりの郷土への愛着と誇りを礎に、自らが高梁市を構成する一員であることを意識し、共に参画し、汗を流しながら、市民、地域団体、各種団体、企業、行政等、そして交流人口や関係人口といった高梁市への共感者が一体となった協働のまちづくりを進めていきます。

(1) 郷土への愛着と誇りを育てます

市民一人ひとりの郷土への愛着と誇りは、協働のまちづくりの根源となる重要な要素であるため、郷土への愛着と誇りを喚起、醸成していくための施策を進めていきます。

(2) 市政への市民参加を促進します

市政情報を積極的・効果的に発信するとともに、市民と行政の対話の機会を充実させることにより、市政への積極的な市民参加を促進します。

(3) 市民の自発的な活動を支援します

協働のまちづくりの核となる町内会やコミュニティなど地域組織の自治活動や、市民団体等による地域課題の解決に向けた自発的な活動を支援していきます。

(4) 多様な主体が連携した協働のまちづくりを進めます

郷土への愛着と誇りを醸成し、高梁市の魅力を高め、発信し、市外からの交流人口や関係人口といった共感者を拡大しながら、まちづくりを担う様々な主体が連携し、皆で地域を支え合う意識の下に、協働のまちづくりを進めていきます。

4 行財政運営の方針

将来においても安定した行財政運営を維持し、質の高い市民サービスを継続的に提供していくため、職員一人ひとりが不断の改革・改善の意識を持ち、本市を取り巻く諸課題を迅速かつ的確に解決しつつ、将来の人口規模や財政規模、地域の特性にも考慮した行財政基盤を確立していくため、行財政改革を推進していきます。

それを具体化するため、推進方針を次のとおり設定します。

(1) 行政運営改革を進めます

刻々と変化する社会経済環境や多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するために、簡素で効率的な組織体制の構築や職員配置、職員一人ひとりの資質の向上に取り組みます。

(2) 財政構造改革を進めます

事務事業等の見直しや公共施設の適正な管理、使用料の見直しや債権等の徴収体制の強化により、歳入確保と適正な歳出維持を図り、将来の人口規模や財政規模を見据え、持続可能な財政運営に努めます。

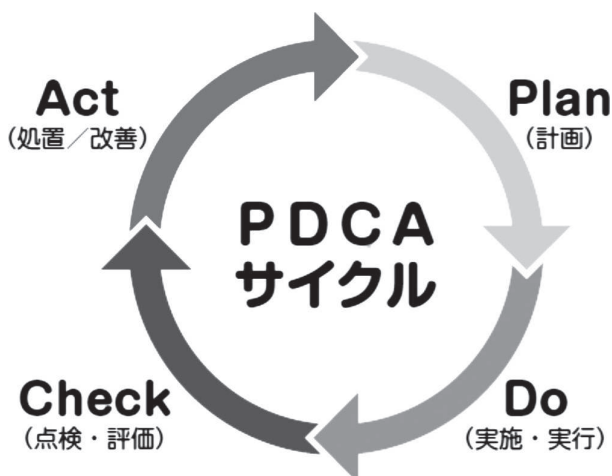
(3) 行政サービス改革を進めます

民間の知恵・資金等の有効活用や高梁川流域圏自治体等との広域連携、行政デジタル化の推進などにより、公共サービスの効率化、市民の利便性やサービスの質の向上を実現し、今までの窓口サービスのレベルや内容では対応していないサービスの提供手段について検討します。

5 評価・検証の方針

基本計画において、都市像及び長期人口ビジョンの達成状況を測るための基本目標指標を定めるとともに、この基本目標指標の達成に向け、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標）を定めます。

この基本目標指標と重要業績評価指標の達成状況を毎年把握し、庁内及び外部有識者会議での評価・検証も踏まえて、必要な見直しと改善を図り、翌年度への事業実施に活かしていくPDCAサイクルを確立します。





6 SDGsの推進方針

国連において採択され、「2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」は、国際社会全体の普遍的な目標であり、国が定めた実施指針においても、地方自治体による積極的な取組を求めています。

都市像実現のための各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDGsの理念や目標と概ね合致しており、総合計画を推進することが、SDGs達成に向けた取組を推進することに資するものであるため、SDGsの17の目標(ゴール)の視点から各施策の取組を整理し、「誰ひとり取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、一体的な推進を図ります。

